

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

総合メディカル株式会社（証券コード:4775）

【据置】

長期発行体格付 B B B
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 全国に 687 店舗（17 年 9 月末現在）を展開する調剤薬局大手。また医業支援事業として、医療機関に対する経営コンサルティングをベースに、DtoD（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）、医療機器のリース、医療機関へのテレビ等のレンタルなどを手がける。多数の医師や医療機関を顧客とし、これらのサービスを総合的に提供できる点が強みである。売上高の約 8 割、営業利益の約 9 割を薬局事業が占めている。
- (2) 医薬品の強い購買力が維持されているほか、薬剤師の採用は比較的順調である。スタッフの教育研修体制の充実が図られており、調剤報酬改定への対応力を有する。18 年度改定は厳しい内容が予想されるが、医療モールに併設する薬局の出店などを通じた店舗数の拡大も見込まれ、当面底堅い収益を確保できると想定する。18/3 期から 3 ヶ年の中期経営計画では、M&A を含む積極的な投資を計画している。ただ、ネット DE レシオは最大でも 1 倍程度にとどめる方針であり、引き続き健全な財務体質を維持できるとみている。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 薬価改定やジェネリック医薬品の使用拡大を受け薬剤料単価は伸び悩んでいるが、調剤報酬改定への対応が進み技術料単価が上昇している。また、16 年に 91 店舗の薬局グループを買収し店舗数を伸ばしている。社会保障費の抑制圧力が強まる中でも、ある程度安定した事業運営が可能である。当社は目下、社会的課題の解決や地域のニーズに対応した医療モールを中心とする開業支援に注力し、コンサルタントフィーなどのフロー収入と施設賃貸や併設薬局から得るストック収入の拡大を図っている。開業を希望する医師や薬局運営に必要な薬剤師を十分に確保し、開設数を引き上げていけるかが当面の注目点となる。
- (4) 技術料単価の上昇や店舗数の増加を受け、18/3 期は売上高 1,355 億円（前期比 10.9%増）、営業利益 70 億円（同 12.0%増）と、ともに過去最高を更新する計画である。17 年 9 月末の自己資本比率は 40.2%、ネット DE レシオは 0.30 倍であるなど、財務体質は良好である。中期経営計画期間中に、総額 200 億円の設備投資に加え、M&A などへの支出が予定されているが、薬局事業の拡大に伴うキャッシュフロー創出力の向上や堅実な財務運営方針などから、財務構成が大きく悪化する懸念は小さいと判断している。

（担当）本西 明久・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：総合メディカル株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年12月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医薬品」(2011年12月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 総合メディカル株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル